

八戸市交通部 バスロケーションシステム検討委員会 委員公募実施要領

下記のとおり、八戸市交通部バスロケーションシステム検討委員会の委員を公募します。

1.目的

八戸市交通部バスロケーションシステム検討委員会の委員を委嘱するに当たり、広く市民の意見を反映させるため、委員の一部を市民から公募することにより、市民参加の機会を提供する。

2.職務

八戸市交通部バスロケーションシステム検討委員会は、バスロケーションシステムに係る基本方針、導入における省エネルギー・環境負荷軽減の効果、実現化方策等について検討するものとする。

3.募集人員

公募による委員数は、2人以内とする。

4.任期

任期は選任時から、平成19年3月31日までとする。

5.報酬等

1回の出席につき、8,800円(税込)の謝礼を支給する。なお、交通費は支給しない。

6.会議の開催

会議は、18年度中に4回程度開催し、時間は2時間程度とする。

7.応募条件

原則として本市に住所を有し、選任時の年度末現在の年齢が70歳に達していない者(昭和12年4月2日以降に生まれた者)で、「バス事業」、「省エネルギー対策」に関し、知識、経験、関心等のある者。

ただし、次の各号のいずれかに該当する者は除く。

- 1)本市の他の審議会等の委員を3つ以上兼務している者
- 2)当委員会の委員として、既に構成員を推薦している団体に所属している者

8.応募方法

別に定める応募申込書に「バスの利用者が減少している状況の中、今後、バスの利用者を増やすためには、どのような取り組みが必要とされますか。」についての小論文(800字以内)を添えて、郵送、持参、FAX又はEメールにより応募する。

応募先:〒031-0813 八戸市大字新井田字小久保頭4番地1 交通部運輸管理課
TEL25-5141 内線17、19 Fax25-5146
Eメール kotu@city.hachinohe.aomori.jp

9.募集期間

平成18年7月20日から平成18年8月7日まで(必着)

10.決定の方法

原則、書類選考とする。ただし、必要に応じて面接等を併せて行うことができるものとする。

11.結果の通知

選考結果は、応募者全員に文書で通知するものとする。

12.応募申込書等の取扱い

受付した応募申込書及び小論文は、返却しないものとし、当委員会の公募以外の目的には使用しないものとする。

13.備考

公募以外の委員は、概ね学識経験者、知識経験者等で構成する予定である。

14. その他、附属機関等の委員の公募に関する取扱いに定めるところによる。

附則

この要領は、平成 18 年 7 月 5 日から施行する。